

☆☆☆ 出願全般 ☆☆☆

Q 国内インターナショナルスクールに通学しているのだが、特別選抜で受検することは可能か。

A 可能である場合とそうでない場合がある（個別相談会では曖昧で誤解を与える回答をした可能性がありますので、大宮国際中等教育学校にお問合せください）。

Q 浦和中学校、大宮国際中等教育学校の2校とも出願することは可能なのか。

A 可能である。ただし、第2次選抜の適性検査等の実施日が同日のため、第1次選抜で両校に合格しても、第2次選抜を2校とも受検することはできない。それぞれの学校の特長を踏まえて検討していただきたい。

Q 志願資格審査にある「転居を証明する書類」について、詳しく説明してもらいたい。

A 記載の通りであるが、「ア 新たに市内に住居を持つ場合」「イ さいたま市内の保護者名義の家屋に一家転住する場合」「ウ 既にさいたま市内に在住する親族等と同居する場合」「エ アイウのいずれかの書類が提出できない場合」のどれに該当するのかをまずは考えてもらいたい。該当する書類を御準備いただいた上で、生徒募集要項に記載されている期間に、さいたま市役所第二別館1階にある高校教育課にて手続きをすることになっている。

Q 調査書をどのように作成したらよいのか。

A 調査書は所属する学校の校長が作成することになっている。そのため、調査書作成願を、担任を通じて学校に提出する必要がある。なお、調査書作成願や調査書の様式については、出願する学校のホームページよりデータをダウンロードすることができる。

Q 窓口での出願も可能なのか。

A 可能である。ただし、インターネットを活用した出願を行うため、郵送による出願を原則としているが、郵送による手続きができない場合は、配達日として指定されている期日のみ、学校の窓口で手続きをすることができる。

Q 写真は証明写真用に新たに撮影するべきなのか。

A まず、出願3か月前以内に撮影したものが必要である。パスポート申請用の大きさ（縦4.5cm×横3.5cm程度）で、正面・上半身・無帽のカラー写真が必要となる。これに該当する写真がすでに手元にあるならば、新たに撮影する必要はない。

Q 適性検査それぞれはどのような問題なのか。

A 生徒募集要項に記載されている通り、第1次選抜で適性検査Aと適性検査Bを実施し、第2次選抜で適性検査Cを実施する。適性検査Aは50分間、適性検査Bは40分間、適性検査Cは45分間である。それぞれの適性検査のねらいに基づいた出題を予定している。学校のホームページに過去の適性検査問題が掲載されているので、ぜひ挑戦してもらいたい。

Q 面接はどのように行われるのか。

A 一般選抜では、第2次選抜において、集団活動を行う。集団活動は、さいたま市立小学校で実施している「グローバル・スタディ」の授業に即した活動を行い、コミュニケーションをするために必要な力があるか見て、さいたま市立大宮国際中等教育学校の教育方針等に適性があるかを判断する。また、特別選抜では、第1次選抜において、個人面接又は集団面接を行う。さいたま市立大宮国際中等教育学校の特色をふまえ、6年間の一貫教育の中で学ぼうとする意欲や態度を見て、さいたま市立大宮国際中等教育学校の教育方針等に適性があるかを判断する。さらに、第2次選抜において、集団活動を行う。集団活動は、さいたま市立小学校で実施している「グローバル・スタディ」や英語の授業、海外での経験で身に付けたコミュニケーション力を見て、さいたま市立大宮国際中等教育学校の教育方針等に適性があるかを判断する。

Q 当日のインフルエンザ等の別室受検は可能か。

A 毎年、体調不良者等の対応を踏まえ、別室を準備している。明らかに体調が悪い場合については、受検を遠慮してもらうこともある。

Q 得点开示の種類について、詳しく説明してもらいたい。

A 1次選抜については適性検査AおよびB、2次選抜まで受検した場合は、適性検査Cの得点を開示することが可能である。開示の対象者は、原則として受検者本人としている。

Q 在学中にさいたま市外へ転居が決まった場合、引き続き在学できるのか。

A 一般選抜では、志願者の資格一覧表に、「入学後前期課程修了まで引き続きさいたま市内に居住し、卒業まで通学することが確実な者」と定められている。在学中のさいたま市外への転居は、この志願者の資格に該当しないことになってしまうため、そのまま在学することは難しい。ただし、前期課程修了後についてはこの限りではない。また、特別選抜では、埼玉県全域を通学区域としているため、前期課程修了前であっても埼玉県内への転居であれば在学は可能である。後期課程においても同様である。

Q 適性検査当日のマスク着用等についてどうなっているか。

A 通常の新型コロナウイルス感染症の感染防止対策と同様である。

Q 新型コロナウイルス感染症の対応についてはどうなっているか。

A 消毒や換気等を徹底している。また、体調不良者のために別室などを用意している。

Q 調査書作成の依頼はいつ頼んでもよいか。

A 調査書作成願を学校に提出して依頼することになるのだが、できれば早めに依頼することを勧める。学校も準備が必要になるので、受検をすることや、それに伴って調査書の発行が必要であることを早めに担任の先生に相談されるとよい。

Q 志願資格審査に提出する書類で、社宅の証明書に決まった様式はないか。

A 決まった様式はない。2 ページにあるように、勤務先の長が発行した新たな住居が記載された証明書なら任意の様式で構わない。

Q 出願前後で、市内から市内の転居を予定している。この場合、志願資格の審査は必要か。

A 市内在住であれば、すでに志願に必要な要件を満たすことになる。転居前であっても、転居後であっても、出願時に市内在住であれば志願資格審査をする必要はない。

Q 引っ越しを予定しており、受検時と入学時に住所が変わる可能性がある。この場合、志願資格の審査を行う必要があるか。

A 志願時にさいたま市内に住所があるのであれば、志願資格の審査は必要ない。さいたま市外であるならば、志願資格の審査は必要となる。いずれの場合であっても、転居後の住所がさいたま市内でないと受検資格を失うことになるので注意していただきたい。

Q 受検当日、保護者の待機場所はあるのか。

A 例年は用意しているが、現時点では未定である。

Q 転居を証明する書類に関する届はいつ使用するのか。

A 転入等に係る資格審査を行う際、転居を証明する書類の提出が必要であり、それぞれの状況によって必要となる書類が異なる。転居を証明する書類に関する届については、転居を証明する書類を提出することができない場合に提出していただく様式になる。

Q 欠員補充は電話だけなのか。メールで連絡が来ることはないのか。

A 生徒募集要項に記載されているように、電話で行っている。メールで連絡することは想定していない。できるだけ、電話に出られるように準備をしてもらえるとありがたい。

Q 入学願書に印はいらないのか。

A 印鑑省略が一般的になってきていることを踏まえ、印を省略することとしている。ただし、記入を進めるなかで、訂正が必要になった場合には、二重線とともに訂正印が必要となるので、注意してほしい。

Q 県外にいる孫が受検を考えており、祖母として代理で説明会に来た。娘の家へ郵送したいため、もう一部、生徒募集要項をもらうことはできないか。

A 生徒募集要項は学校が配付しているものなので、学校へ問い合わせてもらいたい。原則は、1 受検者家庭に対して1部の配付なので、新たに1部渡すことは難しい。今後、学校のホームページに生徒募集要項をデータで掲載する予定があるので、こちらも活用してもらいたい。

Q 調査書の開封無効とはどういう意味か。

A 所属している学校に調査書の作成を依頼すると、通常、厳封された状態で発行される。これは、出願先の学校長あてとなっている文書であり、開封してしまうと効力を失うという意味である。開封せずに、入学願書と一緒に提出をしてもらいたい。

Q 様式任意とはどういう意味か。サイズなども決まってないのか。

A 特に様式を定めているわけではなく、任意であるということである。提出に当たっては、必要事項が記載されていれば問題ない。サイズに関しても特に規定を設けていないが、強いて言えば、他の書類のサイズと合わせてA4版で作成してもらえるとありがたい。

Q 実施日程についてであるが、各適性検査の間は全て休憩時間ということなのか。休憩時間にしては長すぎないか。

A 基本的には休憩時間として、例年このような日程を設定している。トイレや給水等の時間を十分確保できるように配慮しているため、このような時間設定となっている。また、適性検査を適切に管理運営するために十分な時間が必要であるということも御理解いただきたい。

☆☆☆ インターネットを活用した出願手続き ☆☆☆

Q 一つの利用者IDで浦和中学校と大宮国際中等教育学校の両方に出願できるのか。

A 両校に出願することができる。両校ともにmiraicompassというシステムを導入している。保護者の方が利用者としてIDを1つ用意していれば、同じIDでmiraicompassを利用する学校への出願ができる。

Q IDを登録するために費用はかかるのか。

A IDの登録は無料である。ただし、登録にかかる通信料等は別途負担となる。

Q IDは共通になるのか。それとも、出願する学校ごとに作成するのか。

A 保護者の方が利用者としてIDを1つ登録していれば、それを共通IDとして使用することができる。また、希望があれば、保護者の方が利用者登録をする際、IDを複数登録することもできるので、出願する学校ごとにIDを分けることも可能である。なお、利用者IDの登録にあたっては、メールアドレスがIDとなるため、複数のIDを登録する際は、それぞれ別のメールアドレスが必要になる。

Q 登録するIDにフリーメールは使用できるか。

A 可能である。ただし、システムから送信されるメールアドレスを受信できるように設定してもらう必要がある。メールサービス運営会社の設定によって、迷惑メールに分類されてしまう可能性もあるので、受信の設定を確認しておいてもらいたい。

Q 双子の出願を考えている。登録するIDは1つでよいのか。

A 2人以上のお子さまについて出願手続きをする場合でも、1つのIDで行うことができる。保護者の方の登録した利用者IDに、志願者であるお子さまそれぞれの個人情報を登録することができる。それぞれお子さまについて志願者の登録をしていただければ、出願手続きを行うことが可能である。

Q (兄弟がいるため、) 昨年度、miraicompassの利用者IDを作成しているのだが、そのIDを使用して出願手続きはできるのか。

A 出願手続きをすることが可能である。保護者の方が登録していただいている利用者のIDは引き続き使用することができる。したがって、新規での利用者登録の必要性はない。しかし、出願者の個人情報については新たに登録していただく必要がある。

Q QRコードを読み取ることができない場合、URLを手入力するしかないのか。

A QRコードは、あくまでもURL等の入力を簡単に行うことができる仕組みのひとつである。QRコードがうまく読み取ることができない場合は、<https://www.mirai-compass.jp.net/>に各種リンクがあるので、手入力をしてリンクをたどってもらいたい。

Q インターネットでの志願者登録をすれば、出願したことになるのか。

A 出願に必要な書類が郵送で学校へ届き、学校が收受したことをもって出願としている。したがって、志願者情報の登録と入学選考手数料の納入だけでは出願は完了していないので注意していただきたい。手順に記載されている提出書類の郵送手続きを必ず行っていただきたい。

Q 出願が受理されたかどうかはどうやって分かるのか。

A 提出書類が学校に郵送された後、学校は書類に不備がないかを確認して收受する。学校が入学願書等を收受すると、登録されているメールアドレスにメールを送付するとともに、マイページにてお知らせする予定となっている。

Q 登録内容に間違いがあった場合、どのように訂正するのか。

A 入学選考手数料の納入前であれば、登録内容は利用者自身で変更することが可能である。入学選考手数料の納入後は、登録内容の変更はできなくなるため、志願先となる学校へ連絡し、変更してもらいたい内容を伝え、学校の指示に従って手続きをしてもらいたい。

Q 自宅にプリンターがないが、どうやって印刷すればよいのか。

A コンビニエンスストア等での印刷に対応している。志願情報登録サイトmiraicompassにヘルプが掲載されているので参考にしながら、印刷をしてもらいたい。

Q インターネット環境がない場合はどのように出願手続きをしたらよいのか。

A 高校教育課まで問い合わせていただきたい。

※具体的な対応方法

- ①高校教育課窓口に来ていただく。
- ②高校教育課の用意するインターネット環境のあるパソコンを使って利用者や志願者に関する情報の登録を行っていただく。ただし、メールアドレスについては、あらかじめご自身で用意していただく。
- ③印刷については、コンビニエンスストア等を利用していただく。
- ④印刷された書類を出願校に郵送していただく。

Q スマホやタブレットでも出願手続きはできるのか。

A インターネットに接続されている端末であれば、スマートフォンでもタブレットでも出願に関する手続きを行うことは可能である。

Q 受検票を紛失してしまった場合、再度印刷することはできるのか。

A 受検票を汚したり紛失したりしてしまった場合は、志願情報登録サイト miracompass のマイページから印刷することができる。入学許可候補者の発表まで受検票は使うので、1月下旬まで印刷ができるように設定している。

Q 出願に必要な書類はどのように手に入れるのか。

A 出願に必要な書類は、出願校のホームページと教育委員会高校教育課のホームページのいずれかからダウンロードすることができる。以前のもとは異なり、生徒募集要項に紙媒体で様式がついているわけではないので、注意していただきたい。

Q IDの登録に当たってセキュリティはきちんとしているのか。

A 個人情報を保護するため、暗号化処理（SSL:Secure Sockets Layer）が行われている。出願に使用する端末とインターネットを活用した出願サイトの運営業者との間は暗号化されたデータでのやり取りになるように対応している。

Q アップロードする写真については規定があるのか。

A 出願前3ヶ月以内に撮影した、正面・上半身、無帽、カラーのものという規定がある。スマートフォン等で撮影したものを登録に使用することも可能だが、写真の条件を満たすものにしていただく必要がある。ピンボケ等を含め、再撮影データの提出が必要となるために書類を出しなおしていただくことがあるので、注意してもらいたい。特に、個人で撮影する写真は撮影時に暗くなる傾向にあるため、個人がしっかりと特定できる写真となるように注意してもらいたい。

※デジタルの写真を手に入れる方法

- ①スマートフォンなどで撮影
- ②写真屋で撮影し、デジタルデータをもらう

Q 申込の取り消しを行った場合、返金されるのか。

A 入学選考手数料の支払いを行った後の取消や返金は原則できないことになっている。支払いの確認ができた時点で、受検番号を振らせていただくシステムになっているので、御理解いただきたい。入学選考手数料の支払い前であれば、取消は可能である。